

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】（第2報）

酒田河川国道事務所では、低気圧の影響により平成26年12月17日（水）9時45分に災害対策支部「警戒体制」に入っております。

現在、国道7号鶴岡市三瀬地内（釜谷トンネル酒田側口付近）におきまして、近隣住宅からの飛散物が国道上に散乱し、片付け作業のため、**全面通行止**を実施しております。

なお、解放時間は未定となっております。

また、迂回路は日本海東北自動車道としております。（危険物運搬車両は通行できません）

引き続き、国道7号鶴岡市大岩川地内は片側交互通行を継続しておりますので、通行の際はご注意ください。

1. 通行規制区間
国道7号 鶴岡市三瀬地内
2. 酒田河川国道事務所の体制
平成26年12月17日 9時45分～ 警戒体制
3. 迂回路は別紙のとおり

【発表記者会：酒田記者クラブ、エフエム山形、酒田エフエム、コミュニティ新聞社】

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
工事品質管理官 近岡 信一

